

第5回 自動車関連情報の利活用に関する将来ビジョン検討会 議事概要

1. 日 時：平成26年5月28日（水）16時00分～18時00分
2. 場 所：国土交通省11階特別会議室（中央合同庁舎第3号館11階）
3. 出席者：須藤委員、山野目委員、梶浦委員、桑津委員、古川委員、三谷委員、
室山委員、森川委員、木場委員、中山委員、島崎委員、下平委員、戸澤委員、
内藤委員、深田委員、堀内委員、武藤委員
4. 委員からの主な意見
 - 将来ビジョンが、最終的に何を目標しているか、何年までに何を実現するか、それを実現した場合に具体的に世界・日本がどう変わるのか、定量的な効果はどの程度得られるのか、ということを示すことによって、国民にとってわかりやすいものになるのではないか。
 - 現在の重点テーマ以外でも、例えば欧州 CEN の中でビジネス化に向けた標準化作業が進められているテーマや委員からの提案等も踏まえて、新たなサービスの創出という観点から、今後の検討会で議論することも必要ではないか。
 - オリンピックをショーケースとする場合、“目に見えるサービス”として、よりインパクトのあるサービスを検討していくことが必要ではないか。
 - 損害保険は民間が開発・運用するものなので、国が主導して新たな保険を創出するというよりは、国は民間が新たな保険を始めるように促すといった記載ぶりもあるのではないか。
 - 自賠責証保険のペーパーレス化についてはコストを考慮し、利用者に利便があるか検討が必要ではないか。
 - トレーサビリティサービスについて、米国と違って日本は販売店が介在した自動車売買が9割以上を占めているという特徴を鑑みると、買主・売主にサービスを提供する者は販売店になることが想定されるため、中間とりまとめの該当部分に販売店の役割を明記すべきではないか。
 - サービスの効果算出には、利活用する情報の詳細なリストアップを行い、その情報を誰がどのように収集・提供するか等について明確化を図り、個人情報と見なされるか、どの様に取り扱うべきか等について整理すべきではないか。
 - 新たな情報によるサービスだけではなく、現在MOTASにあるデータの更なる利活用方策についても検討する余地があるのではないか。

以上のような意見も踏まえ、中間とりまとめ（案）の修正等については座長に一任することを満場一致で決定した。

以上